

令和4年7月7日
横 浜 税 関

横浜税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年7月6日（水）、横浜税関調査部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、横浜税関調査部において内部事務に従事しており、外部の方と接する機会はなく、また、執務中はマスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 7月2日（土）以降、横浜税関における勤務はありません。

【横浜税関の対応】

- 横浜税関では、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

横浜税関 総務部税関広報広聴室
TEL：045－212－6053